

〈自己資本の充実の状況等について 自己資本比率規制第3の柱(市場規律)に基づく開示〉目次

自己資本の構成に関する開示事項(連結)	48
定量的な開示事項(連結)	
連結の範囲に関する事項	50
自己資本の充実度に関する事項	50
信用リスクに関する事項	51
信用リスク削減手法に関する事項	53
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	53
証券化エクスポージャーに関する事項	54
出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	55
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	55
金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	56
金利リスクに関する事項	56
自己資本の構成に関する開示事項(単体)	57
定量的な開示事項(単体)	
自己資本の充実度に関する事項	59
信用リスクに関する事項	60
信用リスク削減手法に関する事項	62
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	62
証券化エクスポージャーに関する事項	63
出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	64
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	65
金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	65
金利リスクに関する事項	65

本ページ以降は、銀行法第21条に基づく開示事項のうち、自己資本の充実についての事項(2014年金融庁告示第7号)について記載しています。
なお、本ページ以降における「自己資本比率告示」とは、2006年金融庁告示第19号を指しています。諸計数は原則として単位未満を切り捨てのうえ表示
しています。構成比率は、100に調整しています。

自己資本の充実の状況等について (自己資本比率規制第3の柱(市場規律)に基づく開示)

銀行法施行規則(1982年大蔵省令第10号)第19条の2第1項第5号二等に規定する自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項のうち事業年度に係る説明書類に記載すべき事項について開示しております。当行は、国内基準を適用の上、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法を採用しております。

自己資本の構成に関する開示事項 **連結**

(単位:百万円)

項目	2018年9月30日		2019年9月30日
		経過措置による 不算入額	
コア資本に係る基礎項目			
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	126,836		138,592
うち、資本金及び資本剰余金の額	51,510		59,923
うち、利益剰余金の額	75,341		79,118
うち、自己株式の額(△)	15		448
うち、社外流出予定額(△)	-		-
うち、上記以外に該当するものの額	-		-
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△1,466		△1,732
うち、為替換算調整勘定	-		-
うち、退職給付に係るものの額	△1,466		△1,732
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	58		70
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	-		-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3,375		2,219
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	3,375		2,219
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	20,000		20,000
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,678		1,556
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	150,483		160,706
コア資本に係る調整項目			
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	1,447	361	1,904
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	1,447	361	1,904
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	659	164	1,129
適格引当金不足額	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-
退職給付に係る資産の額	-	-	-
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に 関連するものの額	-	-	-

自己資本の構成に関する開示事項(連結)

特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに 関連するものの額	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定 資産に関連するものの額	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に 関連するものの額	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	2,107		3,034
自己資本			
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	148,375		157,672
リスク・アセット等			
信用リスク・アセットの額の合計額	1,703,437		1,754,097
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額 の合計額	526		-
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ ライツに係るものを除く。)	361		
うち、繰延税金資産	164		
うち、退職給付に係る資産	-		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-		-
うち、上記以外に該当するものの額	-		-
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して 得た額	-		-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで 除して得た額	56,874		55,902
信用リスク・アセット調整額	-		-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,760,312		1,809,999
連結自己資本比率			
連結自己資本比率((ハ)÷(ニ))	8.42%		8.71%

(注) 上記に掲げた「自己資本の構成に関する開示事項」の開示に使用する附則別紙様式第4号の経過措置期間が終了したため、2019年9月末については、「2014年金融庁告示第7号(以下、「開示告示」という。)」別紙様式第12号により開示しております。

定量的な開示事項(連結)

定量的な開示事項 連結

連結の範囲に関する事項

その他金融機関等(自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。)であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称、所要自己資本を下回った額の総額

その他金融機関等(自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。)であって銀行の子法人等である会社はございません。

自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位:百万円)

項目	2018年度中間期		2019年度中間期	
	リスク・アセット	所要自己資本の額	リスク・アセット	所要自己資本の額
【資産(オン・バランス)項目】				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	1,170	46
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	147	5	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	2,580	103	2,348	93
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	24,561	982	17,634	705
法人等向け	208,241	8,329	205,326	8,213
中小企業等向け及び個人向け	452,737	18,109	475,308	19,012
抵当権付住宅ローン	72,019	2,880	71,744	2,869
不動産取得等事業向け	294,327	11,773	306,034	12,241
三月以上延滞等	3,286	131	3,549	141
取立未済手形	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	8,626	345	8,720	348
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	59,719	2,388	32,108	1,284
(うち出資等のエクスポージャー)	59,719	2,388	32,108	1,284
(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—	—	—
上記以外	557,746	22,309	564,944	22,597
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	—	—	—	—
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	23,620	944	18,089	723
(うち上記以外のエクスポージャー等)	534,125	21,365	546,855	21,874
証券化(オリジネーターの場合)	2,309	92	2,300	92
(うち再証券化)	—	—	—	—
証券化(オリジネーター以外の場合)	—	—	—	—
(うち再証券化)	—	—	—	—
複数の資産を裏付とする資産(いわゆるファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	579	23	—	—
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー(ルック・スルー方式)	—	—	46,168	1,846
(マナデート方式)	—	—	44,047	1,761
(蓋然性方式250%)	—	—	—	—
(蓋然性方式400%)	—	—	1,287	51
(フォールバック方式1250%)	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額の合計額	526	21	833	33
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
資産(オン・バランス)計	1,687,408	67,496	1,737,360	69,494
【オフ・バランス取引等項目】				
原契約期間が1年以下のコミットメント	2,840	113	2,821	112
短期の貿易関連偶発債務	163	6	82	3
特定の取引に係る偶発債務	2,987	119	3,717	148
原契約期間が1年超のコミットメント	2,714	108	3,281	131
信用供与に直接的に代替する偶発債務	3,358	134	2,767	110
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	—	—	—	—
派生商品取引	1,289	51	1,624	64
オフ・バランス取引等 計	13,354	534	14,296	571
【CVAリスク相当額を8%で除して得た額】 (簡便的リスク測定方式)	2,674	106	2,440	97
【中央清算機関関連エクスポージャー】	0	0	0	0
合計	1,703,437	68,137	1,754,097	70,163

(注)1.所要自己資本額=リスク・アセット×4%

2.上記計表は、「自己資本比率告示」及び「開示告示」が改正されたため、2019年3月末より改正後の「自己資本比率告示」及び「開示告示」に基づき作成しております。

定量的な開示事項(連結)

②オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち連結グループが使用する手法ごとの額

(単位:百万円)

	2018年度中間期	2019年度中間期
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額	2,274	2,236
うち粗利益配分手法	2,274	2,236

③連結自己資本比率

	2018年度中間期	2019年度中間期
連結自己資本比率	8.42%	8.71%

④連結総所要自己資本額

(単位:百万円)

	2018年度中間期	2019年度中間期
連結総所要自己資本額	70,412	72,399

信用リスクに関する事項

①信用リスクエクスポージャー中間期末残高及び三月以上延滞エクスポージャーの地域別・業種別・残存期間別内訳

(単位:百万円)

	2018年度中間期					2019年度中間期				
	信用リスクエクスポージャー期末残高				三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクエクスポージャー期末残高				三月以上延滞エクスポージャー
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引			貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引		
国内計	2,777,686	2,499,488	275,856	2,340	3,590	2,723,086	2,426,394	293,798	2,892	3,799
国外計	62,630	2,010	60,620	-	-	39,723	1,354	38,369	-	-
地域別合計	2,840,317	2,501,498	336,477	2,340	3,590	2,762,810	2,427,749	332,168	2,892	3,799
製造業	161,352	154,410	6,881	59	1	160,575	153,537	6,921	115	116
農業、林業	7,557	7,512	45	-	30	7,725	7,540	185	-	-
漁業	600	600	-	-	-	584	584	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	4,084	4,084	-	-	-	4,479	4,479	-	-	-
建設業	105,818	100,785	5,032	-	121	109,587	103,772	5,803	11	593
電気・ガス・熱供給・水道業	24,562	10,146	14,415	-	-	31,550	8,530	23,019	-	-
情報通信業	7,582	7,568	-	13	-	7,876	7,750	100	25	-
運輸業、郵便業	72,076	70,186	1,869	20	-	66,942	65,644	1,262	35	9
卸売業、小売業	185,425	176,882	7,913	629	290	186,837	177,221	8,804	810	9
金融業、保険業	410,738	235,326	174,264	1,147	-	380,738	230,104	149,213	1,420	-
不動産業、物品賃貸業	488,515	484,182	4,192	139	473	501,289	494,586	6,535	166	529
各種サービス業	203,135	194,110	8,694	330	764	199,490	193,797	5,387	306	710
国・地方公共団体等	150,728	37,560	113,167	-	-	175,620	50,685	124,935	-	-
個人	776,152	776,152	-	-	1,364	806,017	806,017	-	-	1,228
その他	241,987	241,987	-	-	544	123,494	123,494	-	-	601
業種別計	2,840,317	2,501,498	336,477	2,340	3,590	2,762,810	2,427,749	332,168	2,892	3,799
1年以下	511,391	452,513	58,652	226	124	488,839	450,397	38,257	185	42
1年超3年以下	235,033	151,853	82,734	445	80	219,710	150,295	69,353	61	36
3年超5年以下	240,437	179,295	60,258	883	124	261,501	171,140	88,538	1,822	31
5年超7年以下	140,581	119,269	21,206	105	54	144,973	121,496	23,299	177	203
7年超10年以下	364,308	270,516	93,499	292	210	244,403	168,079	76,100	224	85
10年超	1,167,279	1,146,766	20,125	387	380	1,226,637	1,189,596	36,619	421	279
期間の定めのないもの	181,283	181,283	0	-	2,614	176,744	176,744	0	-	3,119
残存期間別合計	2,840,317	2,501,498	336,477	2,340	3,590	2,762,810	2,427,749	332,168	2,892	3,799

(注) 1. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除いております。

2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーです。

3. 上記の項目以外の資産については、「その他」及び「期間の定めのないもの」に計上しております。

定量的な開示事項(連結)

②一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の中間期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

		中間期首残高	当中間期増加額	当中間期減少額		中間期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2018年度中間期	5,586	3,375	—	5,586	3,375
	2019年度中間期	3,705	2,219	—	3,705	2,219
個別貸倒引当金	2018年度中間期	5,606	5,623	282	5,324	5,623
	2019年度中間期	5,758	5,810	447	5,311	5,810
合 計	2018年度中間期	11,193	8,999	282	10,911	8,999
	2019年度中間期	9,463	8,029	447	9,016	8,029

③個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位:百万円)

	中間期首残高		当中間期増加額		当中間期減少額		中間期末残高	
	2018年度中間期	2019年度中間期	2018年度中間期	2019年度中間期	2018年度中間期	2019年度中間期	2018年度中間期	2019年度中間期
国内計	5,606	5,758	5,623	5,810	5,606	5,758	5,623	5,810
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別計	5,606	5,758	5,623	5,810	5,606	5,758	5,623	5,810
製造業	452	452	461	671	452	452	461	671
農業、林業	2	2	3	3	2	2	3	3
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	101	526	103	572	101	526	103	572
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	2	1	2	1	2	1	2	1
運輸業、郵便業	333	283	328	289	333	283	328	289
卸売業、小売業	872	623	757	374	872	623	757	374
金融業、保険業	20	8	23	9	20	8	23	9
不動産業、物品賃貸業	604	545	597	541	604	545	597	541
各種サービス業	737	924	956	800	737	924	956	800
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	1,549	1,433	1,445	1,382	1,549	1,433	1,445	1,382
その他	928	955	945	1,163	928	955	945	1,163
業種別計	5,606	5,758	5,623	5,810	5,606	5,758	5,623	5,810

④貸出金償却の業種別内訳

(単位:百万円)

	貸出金償却	
	2018年度中間期	2019年度中間期
製造業	3	2
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	38	49
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	5
卸売業、小売業	147	43
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	16
各種サービス業	2	268
国・地方公共団体等	—	—
個人	29	—
その他	—	—
業種別計	221	385

定量的な開示事項(連結)

⑤標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号、第248条(自己資本比率告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。)並びに第248条の4第1項第1号及び第2号(自己資本比率告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。)の規定により1,250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位:百万円)

	エクスポージャーの額			
	2018年度中間期		2019年度中間期	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	88,525	415,776	7,905	387,837
2%	—	576	—	9
4%	—	63	—	—
10%	2,360	3,749	54,930	4,483
20%	142,266	22,395	116,731	2,760
35%	—	205,990	—	205,208
50%	193,406	1,269	208,962	1,432
75%	—	670,134	—	700,231
100%	43,991	1,037,759	38,299	1,024,227
150%	—	2,602	—	2,554
250%	—	9,448	—	7,235
350%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
合計	470,550	2,369,766	426,829	2,335,981

(注) 1. 「格付有り」とは、リスク・ウェイト算定にあたり格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付無し」とは、格付を適用していないエクスポージャーであります。

なお、格付は適格格付機関が付与しているものに限られております。

2. 「格付有り」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーや、ソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれております。

信用リスク削減手法に関する事項

(単位:百万円)

	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	
	2018年度中間期	2019年度中間期
現金及び自行預金	31,906	18,358
金	—	—
適格債権	—	—
適格株式	11,358	9,041
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	43,264	27,400
適格保証	102,267	84,373
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	102,267	84,373

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

①与信相当額の算出に用いる方式

カレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

②グロス再構築コストの額(零を下回らないものに限る)の合計額

グロス再構築コストの額の合計額は、633百万円です。

③担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

法的に有効な相対ネットティング契約下にある取引については、ネット再構築コスト及びネットアドオンした上で、担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額が次のとおりであります。

(単位:百万円)

	与信相当額	
	2018年度中間期	2019年度中間期
派生商品取引	2,340	2,892
外国為替関連取引及び金関連取引	1,354	1,874
金利関連取引	986	1,018
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引(金関連取引を除く)	—	—
その他コモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
合計	2,340	2,892

定量的な開示事項(連結)

④担保の種類別の額

信用リスク削減手法に用いた担保はございません。

⑤与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつプロテクションの購入又は提供の別に区分した額

与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブはございません。

⑥信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブはございません。

証券化エクスポージャーに関する事項

①連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

(1)原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳

○資産譲渡型証券化取引に係る原資産の額

(単位:百万円)

	2018年度中間期	2019年度中間期
住宅ローン債権	5,851	5,236
合計	5,851	5,236

○合成型証券化取引に係る原資産の額

該当ございません。

(2)原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び、当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

	2018年度中間期		2019年度中間期	
	三月以上延滞 エクスポージャー	当期損失	三月以上延滞 エクスポージャー	当期損失
住宅ローン債権	243	-	238	-
合計	243	-	238	-

(3)保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

	2018年度中間期	2019年度中間期
住宅ローン債権	184	184
合計	184	184

(注)オフ・バランス取引はありません。

(4)保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

【オン・バランス】

(単位:百万円)

	2018年度中間期		2019年度中間期	
	残高	所要自己資本額	残高	所要自己資本額
1,250%	184	92	184	92
自己資本控除	-	-	-	-
合計	184	92	184	92

(注)オフ・バランス取引はありません。

(5)証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

	2018年度中間期	2019年度中間期
住宅ローン債権	-	-
合計	-	-

(6)自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1,250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

証券化を行った住宅ローン債権のうち184百万円は、自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1,250パーセントのリスク・ウェイトを適用した額を計上しております。

(7)早期償還条項付の証券化エクスポージャー

該当ございません。

(8)当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略

該当ございません。

定量的な開示事項(連結)

(9)証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び原資産の種類別内訳
該当ございません。

②連結グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

(1)保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ございません。

(2)保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額
該当ございません。

(3)自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1,250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ございません。

出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

①連結貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	2018年度中間期		2019年度中間期	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等 エクスポージャーの連結貸借対照表計上額	39,107	39,107	33,204	33,204
上記に該当しない出資等又は株式等 エクスポージャーの連結貸借対照表計上額	1,281		1,281	

②出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	2018年度中間期	2019年度中間期
売却損益額	4	95
償却額	-	0

③連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	2018年度中間期	2019年度中間期
連結貸借対照表で認識され、かつ、連結 損益計算書で認識されない評価損益の額	23,394	17,986

④連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ございません。

リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

(単位:百万円)

	2018年9月30日	2019年9月30日
ルック・スルー方式		119,901
マンドレート方式		-
蓋然性方式(250%)		514
蓋然性方式(400%)		-
フォールバック方式		66
合計		120,483

(注)1.本開示事項は、2019年3月31日より改正後の「自己資本比率告示」及び「開示告示」に基づき開示しているため、2018年9月30日については該当ありません。

2.「ルック・スルー方式」とは、ファンド等の組み入れ資産を銀行が直接保有しているとみなして算出する方式です。

3.「マンドレート方式」とは、ルック・スルー方式が適用できない場合、ファンド等の運用基準(マンドレート)に基づき、ファンド等の組み入れ資産を保守的に想定して算出する方式です。

4.「蓋然性方式(250%/400%)」とは、ルック・スルー方式・マンドレート方式が適用できない場合、ファンド等のリスクウェイトが250%以下/400%以下である蓋然性が高いことを疎明した場合に、250%/400%のリスクウェイトを適用して算出する方式です。

5.「フォールバック方式」とは、上記方式が全て適用できない場合、1250%のリスクウェイトを適用して算出する方式です。

定量的な開示事項(連結)

金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

(単位:百万円)

	2018年度中間期
金利ショックに対する経済的価値の増減額 <VaR>信頼区間99%、観測期間1年、 保有期間:預貸金等1年、その他保有目的内外債券 3カ月	6,623
預貸金等	3,641
その他保有目的内外債券	2,981

金利リスクに関する事項

上記、「金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額」について、「開示告示」が改正されたため、2019年3月31日より改正後の「開示告示」別紙様式第11号の2を用いて本開示事項を記載しております。

(単位:百万円)

IRRBB1:金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当中間期末	前中間期末	当中間期末	前中間期末
1	上方パラレルシフト	20,704			
2	下方パラレルシフト	0			
3	スティープ化	13,747			
4	フラット化	297			
5	短期金利上昇	2,036			
6	短期金利低下	0			
7	最大値	20,704			
		ホ		ヘ	
		当中間期末		前中間期末	
8	自己資本の額	152,873			

(注) 1. 上記「IRRBB1:金利リスク」のロ欄、ハ欄、ニ欄及びヘ欄は、「開示告示」別紙様式第11号の2の経過措置に係る注意書きにより、記載しておりません。
2. 当行連結における金利リスクは、重要性の観点より単体の金利リスクと等しいものと見なしており、△EVE及び自己資本の額は単体の額としております。

自己資本の構成に関する開示事項(単体)

自己資本の構成に関する開示事項 単体

(単位:百万円)

項目	2018年9月30日		2019年9月30日
		経過措置による 不算入額	
コア資本に係る基礎項目			
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	122,370		133,884
うち、資本金及び資本剰余金の額	51,510		59,923
うち、利益剰余金の額	70,874		74,409
うち、自己株式の額(△)	15		448
うち、社外流出予定額(△)	-		-
うち、上記以外に該当するものの額	-		-
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	58		70
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3,016		1,800
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	3,016		1,800
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	20,000		20,000
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	145,445		155,754
コア資本に係る調整項目			
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	1,259	314	1,757
うち、のれんに係るものの額	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,259	314	1,757
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	658	164	1,123
適格引当金不足額	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-
前払年金費用の額	-	-	-
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	1,917		2,881
自己資本			
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	143,527		152,873

自己資本の構成に関する開示事項(単体)

リスク・アセット等			
信用リスク・アセットの額の合計額	1,681,543		1,730,092
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	479		-
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	314		
うち、繰延税金資産	164		
うち、前払年金費用	-		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-		-
うち、上記以外に該当するものの額	-		-
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-		-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	54,985		54,005
信用リスク・アセット調整額	-		-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	1,736,528		1,784,097
自己資本比率			
自己資本比率((ハ) / (二))	8.26%		8.56%

(注) 上記に掲げた「自己資本の構成に関する開示事項」の開示に使用する附則別紙様式第3号の経過措置期間が終了したため、2019年9月30日については、「2014年金融庁告示第7号(以下、「開示告示」という。)」別紙様式第11号により開示しております。

定量的な開示事項(単体)

定量的な開示事項 単体

自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位:百万円)

項目	2018年度中間期		2019年度中間期	
	リスク・アセット	所要自己資本の額	リスク・アセット	所要自己資本の額
【資産(オン・バランス)項目】				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	1,170	46
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	147	5	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	2,580	103	2,348	93
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	24,554	982	17,627	705
法人等向け	208,241	8,329	205,326	8,213
中小企業等向け及び個人向け	452,737	18,109	475,308	19,012
抵当権付住宅ローン	72,019	2,880	71,744	2,869
不動産取得等事業向け	294,327	11,773	306,034	12,241
三月以上延滞等	1,993	79	2,350	94
取立未済手形	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	8,626	345	8,720	348
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	60,352	2,414	32,742	1,309
(うち出資等のエクスポージャー)	60,352	2,414	32,742	1,309
(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—	—	—
上記以外	536,564	21,462	541,511	21,660
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	—	—	—	—
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	20,767	830	15,647	625
(うち上記以外のエクスポージャー)	515,797	20,631	525,863	21,034
証券化(オリジネーターの場合)	2,309	92	2,300	92
(うち再証券化)	—	—	—	—
証券化(オリジネーター以外の場合)	—	—	—	—
(うち再証券化)	—	—	—	—
複数の資産を裏付とする資産(いわゆるファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	579	23	—	—
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー(ルック・スルー方式)	—	—	46,168	1,846
(マンドート方式)	—	—	44,047	1,761
(蓋然性方式250%)	—	—	—	—
(蓋然性方式400%)	—	—	1,287	51
(フォールバック方式1250%)	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額の合計額	479	19	833	33
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
資産(オン・バランス)計	1,665,514	66,620	1,713,355	68,534
【オフ・バランス取引等項目】				
原契約期間が1年以下のコミットメント	2,840	113	2,821	112
短期の貿易関連偶発債務	163	6	82	3
特定の取引に係る偶発債務	2,987	119	3,717	148
原契約期間が1年超のコミットメント	2,714	108	3,281	131
信用供与に直接的に代替する偶発債務	3,358	134	2,767	110
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	—	—	—	—
派生商品取引	1,289	51	1,624	64
オフ・バランス取引等 計	13,354	534	14,296	571
【CVAリスク相当額を8%で除して得た額】 (簡便的リスク測定方式)	2,674	106	2,440	97
【中央清算機関関連エクスポージャー】	0	0	0	0
合計	1,681,543	67,261	1,730,092	69,203

(注)1. 所要自己資本額=リスク・アセット×4%

2. 上記計表は、「自己資本比率報告書」及び「開示報告書」が改正されたため、2019年3月末より改正後の「自己資本比率報告書」及び「開示報告書」に基づき作成しております。

定量的な開示事項(単体)

②オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち銀行が使用する手法ごとの額

(単位:百万円)

	2018年度中間期	2019年度中間期
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額	2,199	2,160
うち粗利益配分手法	2,199	2,160

③単体自己資本比率

	2018年度中間期	2019年度中間期
単体自己資本比率	8.26%	8.56%

④単体総所要自己資本額

(単位:百万円)

	2018年度中間期	2019年度中間期
単体総所要自己資本額	69,461	71,363

信用リスクに関する事項

①信用リスクエクスポージャー中間期末残高及び三月以上延滞エクスポージャーの地域別・業種別・残存期間別内訳

(単位:百万円)

	2018年度中間期					2019年度中間期				
	信用リスクエクスポージャー期末残高				三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクエクスポージャー期末残高				三月以上延滞エクスポージャー
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引			貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引		
国内計	2,757,076	2,478,878	275,856	2,340	2,293	2,700,147	2,403,456	293,798	2,892	2,505
国外計	62,630	2,010	60,620	-	-	39,723	1,354	38,369	-	-
地域別合計	2,819,707	2,480,889	336,477	2,340	2,293	2,739,871	2,404,810	332,168	2,892	2,505
製造業	161,352	154,410	6,881	59	1	160,575	153,537	6,921	115	116
農業、林業	7,557	7,512	45	-	30	7,725	7,540	185	-	-
漁業	600	600	-	-	-	584	584	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	4,084	4,084	-	-	-	4,479	4,479	-	-	-
建設業	105,818	100,785	5,032	-	121	109,587	103,772	5,803	11	593
電気・ガス・熱供給・水道業	24,562	10,146	14,415	-	-	31,550	8,530	23,019	-	-
情報通信業	7,581	7,568	-	13	-	7,876	7,750	100	25	-
運輸業、郵便業	72,076	70,186	1,869	20	-	66,942	65,644	1,262	35	9
卸売業、小売業	185,425	176,882	7,913	629	290	186,837	177,221	8,804	810	9
金融業、保険業	411,424	236,012	174,264	1,147	-	381,424	230,790	149,213	1,420	-
不動産業、物品賃貸業	493,740	489,407	4,192	139	473	505,814	499,111	6,535	166	529
各種サービス業	203,146	194,121	8,694	330	764	199,502	193,808	5,387	306	710
国・地方公共団体等	150,728	37,560	113,167	-	-	175,620	50,685	124,935	-	-
個人	774,882	774,882	-	-	436	804,786	804,786	-	-	309
その他	216,726	216,726	-	-	174	96,564	96,564	-	-	225
業種別計	2,819,707	2,480,889	336,477	2,340	2,293	2,739,871	2,404,810	332,168	2,892	2,505
1年以下	516,024	457,146	58,652	226	124	493,003	454,561	38,257	185	42
1年超3年以下	235,346	152,166	82,734	445	80	219,822	150,407	69,353	61	36
3年超5年以下	240,437	179,295	60,258	883	124	261,501	171,140	88,538	1,822	31
5年超7年以下	140,581	119,269	21,206	105	54	144,973	121,496	23,299	177	203
7年超10年以下	364,308	270,516	93,499	292	210	244,403	168,079	76,100	224	85
10年超	1,167,279	1,146,766	20,125	387	380	1,226,637	1,189,596	36,619	421	279
期間の定めのないもの	155,728	155,727	0	-	1,317	149,529	149,529	0	-	1,825
残存期間別合計	2,819,707	2,480,889	336,477	2,340	2,293	2,739,871	2,404,810	332,168	2,892	2,505

(注) 1. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除いております。

2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーです。

3. 上記の項目以外の資産については、「その他」及び「期間の定めのないもの」に計上しております。

定量的な開示事項(単体)

②一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の中間期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

		中間期首残高	当中間期増加額	当中間期減少額		中間期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2018年度中間期	5,253	3,016	—	5,253	3,016
	2019年度中間期	3,338	1,800	—	3,338	1,800
個別貸倒引当金	2018年度中間期	3,767	3,815	99	3,667	3,815
	2019年度中間期	3,944	4,200	312	3,631	4,200
合 計	2018年度中間期	9,021	6,831	99	8,921	6,831
	2019年度中間期	7,282	6,000	312	6,970	6,000

③個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位:百万円)

	中間期首残高		当中間期増加額		当中間期減少額		中間期末残高	
	2018年度中間期	2019年度中間期	2018年度中間期	2019年度中間期	2018年度中間期	2019年度中間期	2018年度中間期	2019年度中間期
国内計	3,767	3,944	3,815	4,200	3,767	3,944	3,815	4,200
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別計	3,767	3,944	3,815	4,200	3,767	3,944	3,815	4,200
製造業	452	452	461	671	452	452	461	671
農業、林業	2	2	3	3	2	2	3	3
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	101	526	103	572	101	526	103	572
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	2	1	2	1	2	1	2	1
運輸業、郵便業	333	283	328	289	333	283	328	289
卸売業、小売業	872	623	757	374	872	623	757	374
金融業、保険業	20	8	23	9	20	8	23	9
不動産業、物品賃貸業	604	545	597	541	604	545	597	541
各種サービス業	737	924	956	800	737	924	956	800
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	93	23	26	19	93	23	26	19
その他	546	551	556	916	546	551	556	916
業種別計	3,767	3,944	3,815	4,200	3,767	3,944	3,815	4,200

④貸出金償却の業種別内訳

(単位:百万円)

	貸出金償却	
	2018年度中間期	2019年度中間期
製造業	3	2
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	38	49
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	5
卸売業、小売業	147	43
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	16
各種サービス業	2	268
国・地方公共団体等	—	—
個人	29	—
その他	—	—
業種別計	221	385

定量的な開示事項(単体)

⑤標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号、第248条(自己資本比率告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。)並びに第248条の4第1項第1号及び第2号(自己資本比率告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。)の規定により1,250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位:百万円)

	エクスポージャーの額			
	2018年度中間期		2019年度中間期	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	88,525	415,775	7,905	387,837
2%	—	576	—	9
4%	—	63	—	—
10%	2,360	3,749	54,930	4,483
20%	142,266	22,363	116,731	2,727
35%	—	205,990	—	205,208
50%	193,406	1,269	208,962	1,432
75%	—	670,134	—	700,231
100%	43,991	1,019,621	38,299	1,003,592
150%	—	1,305	—	1,260
250%	—	8,306	—	6,259
350%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
合計	470,550	2,349,157	426,829	2,313,042

(注) 1. 「格付有り」とは、リスク・ウェイト算定にあたり格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付無し」とは、格付を適用していないエクスポージャーであります。

なお、格付は適格格付機関が付与しているものに限られております。

2. 「格付有り」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーや、ソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれております。

信用リスク削減手法に関する事項

(単位:百万円)

	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	
	2018年度中間期	2019年度中間期
現金及び自行預金	31,906	18,358
金	—	—
適格債権	—	—
適格株式	11,358	9,041
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	43,264	27,400
適格保証	102,267	84,373
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	102,267	84,373

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

①与信相当額の算出に用いる方式

カレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

②グロス再構築コストの額(零を下回らないものに限る)の合計額

グロス再構築コストの額の合計額は、633百万円です。

③担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

法的に有効な相対ネットティング契約下にある取引については、ネット再構築コスト及びネットアドオンした上で、担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	与信相当額	
	2018年度中間期	2019年度中間期
派生商品取引	2,340	2,892
外国為替関連取引及び金関連取引	1,354	1,874
金利関連取引	986	1,018
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引(金関連取引を除く)	—	—
その他コモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
合計	2,340	2,892

定量的な開示事項(単体)

④担保の種類別の額

信用リスク削減手法に用いた担保はございません。

⑤与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつプロテクションの購入又は提供の別に区分した額

与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブはございません。

⑥信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブはございません。

証券化エクスポージャーに関する事項

①銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

(1)原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳

○資産譲渡型証券化取引に係る原資産の額

(単位:百万円)

	2018年度中間期	2019年度中間期
住宅ローン債権	5,851	5,236
合計	5,851	5,236

○合成型証券化取引に係る原資産の額

該当ございません。

(2)原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び、当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

	2018年度中間期		2019年度中間期	
	三月以上延滞 エクスポージャー	当期損失	三月以上延滞 エクスポージャー	当期損失
住宅ローン債権	243	-	238	-
合計	243	-	238	-

(3)保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

	2018年度中間期	2019年度中間期
住宅ローン債権	184	184
合計	184	184

(注)オフ・バランス取引はありません。

(4)保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位:百万円)

	2018年度中間期		2019年度中間期	
	残高	所要自己資本額	残高	所要自己資本額
1,250% 自己資本控除	184	92	184	92
合計	184	92	184	92

(注)オフ・バランス取引はありません。

(5)証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

	2018年度中間期	2019年度中間期
住宅ローン債権	-	-
合計	-	-

(6)自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1,250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

証券化を行った住宅ローン債権のうち184百万円は、自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1,250パーセントのリスク・ウェイトを適用した額を計上しております。

(7)早期償還条項付の証券化エクスポージャー

該当ございません。

(8)当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略

該当ございません。

(9)証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び原資産の種類別内訳

該当ございません。

定量的な開示事項(単体)

②銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

(1)保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ございません。

(2)保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額
該当ございません。

(3)自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1,250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ございません。

出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

①貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額

出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

(単位:百万円)

	2018年度中間期		2019年度中間期	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	38,222	38,222	32,374	32,374
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	2,015		2,015	

子会社・関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	
	2018年度中間期	2019年度中間期
子会社・子法人等	733	733
関連会社等	-	-
合計	733	733

②出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	2018年度中間期	2019年度中間期
売却損益額	4	95
償却額	-	0

③貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	2018年度中間期	2019年度中間期
貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	22,610	17,257

④貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ございません。

定量的な開示事項(単体)

リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

(単位:百万円)

	2018年9月30日	2019年9月30日
ルック・スルー方式		119,901
マンドート方式		—
蓋然性方式(250%)		514
蓋然性方式(400%)		—
フォールバック方式		66
合計		120,483

- (注) 1. 本開示事項は、2019年3月31日より改正後の「自己資本比率告示」及び「開示告示」に基づき開示しているため、2018年9月30日については該当ありません。
 2. 「ルック・スルー方式」とは、ファンド等の組み入れ資産を銀行が直接保有しているのみならず算出する方式です。
 3. 「マンドート方式」とは、ルック・スルー方式が適用できない場合、ファンド等の運用基準(マンドート)に基づき、ファンド等の組み入れ資産を保守的に想定して算出する方式です。
 4. 「蓋然性方式(250%/400%)」とは、ルック・スルー方式・マンドート方式が適用できない場合、ファンド等のリスク・ウェイトが250%以下/400%以下である蓋然性が高いことを疎明した場合に、250%/400%のリスク・ウェイトを適用して算出する方式です。
 5. 「フォールバック方式」とは、上記方式が全て適用できない場合、1250%のリスク・ウェイトを適用して算出する方式です。

金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

(単位:百万円)

	2018年度中間期
金利ショックに対する経済的価値の増減額 <VaR> 信頼区間99%、観測期間1年、 保有期間: 預貸金等1年、その他保有目的内外債券 3カ月	6,601
預貸金等	3,619
その他保有目的内外債券	2,981

金利リスクに関する事項

上記、「金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額」について、「開示告示」が改正されたため、2019年3月31日より改正後の「開示告示」別紙様式第11号の2を用いて本開示事項を記載しております。

(単位:百万円)

IRRBB1:金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当中間期末	前中間期末	当中間期末	前中間期末
1	上方パラレルシフト	20,704			
2	下方パラレルシフト	0			
3	スティープ化	13,747			
4	フラット化	297			
5	短期金利上昇	2,036			
6	短期金利低下	0			
7	最大値	20,704			
		ホ		ヘ	
		当中間期末		前中間期末	
8	自己資本の額	152,873			

(注) 上記「IRRBB1:金利リスク」のロ欄、ハ欄、ニ欄及びヘ欄は、「開示告示」別紙様式第11号の2の経過措置に係る注意書きにより記載していません。

〈銀行法施行規則(第19条の2、3)に基づく開示項目〉

単体情報

1. 概況及び組織に関する事項

- (1) 経営の組織(子会社等の経営管理に係る体制を含む) …… -
- (2) 上位10以上の株主 …… 46
- (3) 取締役及び監査役 …… -
- (4) 営業所の名称及び所在地 …… -

2. 主要な業務の内容 …… -

3. 主要な業務に関する事項

- (1) 事業の概況 …… 02
- (2) 主要な経営指標の推移(⑩を除く) …… 34
 - ① 経常収益
 - ② 経常利益
 - ③ 中間(当期)純利益
 - ④ 資本金及び発行済株式の総数
 - ⑤ 純資産額
 - ⑥ 総資産額
 - ⑦ 預金残高
 - ⑧ 貸出金残高
 - ⑨ 有価証券残高
 - ⑩ 単体自己資本比率
 - ⑪ 配当性向
 - ⑫ 従業員数
- (3) 業務に関する指標
 - ① 主要な業務の状況を示す指標
 - イ. 業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、コア業務純益及びコア業務純益(除く投資信託解約損益) …… 31
 - ロ. 資金運用収支等各収支 …… 31
 - ハ. 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利ざや …… 32、34
 - ニ. 受取利息及び支払利息の増減 …… 33
 - ホ. 総資産経常利益率、資本経常利益率 …… 34
 - ヘ. 総資産中間(当期)純利益率、資本中間(当期)純利益率 …… 34
 - ② 預金に関する指標
 - イ. 預金科目別平均残高 …… 36
 - ロ. 定期預金の残存期間別残高 …… 36
 - ③ 貸出金等に関する指標
 - イ. 貸出金科目別平均残高 …… 37
 - ロ. 貸出金の残存期間別残高 …… 37
 - ハ. 担保種類別の貸出金残高及び支払承諾見返額 …… 38
 - ニ. 使途別貸出金残高 …… 38
 - ホ. 業種別貸出金残高 …… 38
 - ヘ. 中小企業等向け貸出金 …… 37
 - ト. 特定海外債権残高 …… 39
 - チ. 預貸率 …… 35
 - ④ 有価証券に関する指標
 - イ. 商品有価証券の種類別平均残高 …… 41
 - ロ. 有価証券の種類別残存期間別残高 …… 41
 - ハ. 有価証券の種類別平均残高 …… 40
 - ニ. 預証率 …… 35

4. 業務運営に関する事項

- (1) リスク管理の体制 …… -
- (2) 法令遵守(コンプライアンス)の体制 …… -
- (3) 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況 …… 03~07
- (4) 指定紛争解決機関の名称 …… -

5. 財産の状況に関する事項

- (1) 中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書 …… 26~27
- (2) リスク管理債権額 …… 39
 - ① 破綻先債権
 - ② 延滞債権
 - ③ 3カ月以上延滞債権
 - ④ 貸出条件緩和債権
- (3) 自己資本の充実の状況 …… 57~65
- (4) 時価等情報
 - ① 有価証券の情報 …… 41~42
 - ② 金銭の信託の情報 …… 42
 - ③ デリバティブ取引情報 …… 43~44
- (5) 貸倒引当金の期末残高及び期中増減額 …… 39
- (6) 貸出金償却額 …… 39
- (7) 会社法による会計監査人の監査 …… -
- (8) 金融商品取引法に基づく監査証明 …… 29

6. 重要な後発事象 …… 29

連結情報

1. 銀行及び子会社等の概況に関する事項

- (1) 主要な事業の内容及び組織の構成 …… -
- (2) 子会社等に関する情報 …… -
 - ① 名称
 - ② 所在地
 - ③ 資本金または出資金
 - ④ 事業の内容
 - ⑤ 設立年月日
 - ⑥ 当行議決権比率
 - ⑦ 子会社等議決権比率

2. 銀行及び子会社等の主要な業務に関する事項

- (1) 事業の概況 …… 15
- (2) 主要な経営指標の推移 …… 15
 - ① 経常収益
 - ② 経常利益
 - ③ 親会社株主に帰属する中間(当期)純利益
 - ④ 包括利益
 - ⑤ 純資産額
 - ⑥ 総資産額
 - ⑦ 連結自己資本比率

3. 銀行及び子会社等の財産の状況に関する事項

- (1) 中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、及び中間連結株主資本等変動計算書 …… 19~21
- (2) リスク管理債権額 …… 15
 - ① 破綻先債権
 - ② 延滞債権
 - ③ 3カ月以上延滞債権
 - ④ 貸出条件緩和債権
- (3) 自己資本の充実の状況 …… 48~56
- (4) セグメント情報 …… 16~18
- (5) 会社法による会計監査人の監査 …… -
- (6) 金融商品取引法に基づく監査証明 …… 25

4. 重要な後発事象 …… 25

※参考中の「-」は、本中間ディスクロージャー誌には記載していない項目です。

〈金融機能の再生のための緊急措置に関する法律(第7条)に基づく開示項目〉

- 資産の査定公表 …… 40

2020年1月発行 千葉興業銀行 経営企画部
〒261-0001 千葉市美浜区幸町2-1-2 Tel.043-243-2111(代表) <https://www.chibakogyo-bank.co.jp/>



〒261-0001

千葉市美浜区幸町二丁目1番2号

TEL.043-243-2111 (代表)

<https://www.chibakogyo-bank.co.jp/>

2020年1月発行